

中空知衛生施設組合 公共施設等総合管理計画

令和2年4月一部改訂

平成28年9月

中空知衛生施設組合

目 次

第1章 計画策定の背景と位置づけ	1
1-1 背景と目的	1
1-2 地勢	1
1-3 計画期間	2
第2章 公共施設等の現況及び人口の見通し	2
2-1 組合が所管する公共機能	2
2-2 組合が運営管理する公共施設	2
2-3 公共施設の現況	3
2-4 人口の推移	5
第3章 公共施設・財源の運用状況と見通し	7
3-1 公共施設の運用・更新見通し	7
3-2 財源の状況と見通し	14
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	17
4-1 全体的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	17
4-2 現状や課題に関する基本認識	17
4-3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	17
4-4 フォローアップの実施方針	19
4-5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	20
(1)し尿処理施設	20
(2)火葬施設	20
(3)一般廃棄物処理施設【メタン発酵・中継・リサイクル】	21
(4)一般廃棄物処理施設【小動物焼却】	21

第1章 計画策定の背景と位置付け

1-1 背景と目的

中空知衛生施設組合(以下「組合」という)は、し尿処理、火葬、一般廃棄物の中間処理を構成3市2町が共同で行うために組織する一部事務組合です。

組合が管理する公共施設の老朽化が進み、維持管理に多額の費用を要する状況になりつつあることに加え、構成市町の財政状況が厳しいことから、経費を抑制するために効率的な公共施設の整備・運営と長寿命化が必須となっています。

これらの課題を解決し、地域のニーズに対応できる公共サービスを安定的に提供するために、中空知衛生施設組合公共施設等総合管理計画を策定しました。

組合の構成市町	滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町
---------	-----------------------

1-2 地 勢

組合構成市町3市2町が位置する中空知地域は、札幌市の北方約90kmの石狩川中流域かつ空知川下流域に位置しています。石狩川と空知川により形成された沖積平野を利用して古くから水田農業が営まれ、北海道有数の穀倉地帯を形成しています。

3市2町の人口規模は、2016年3月末現在で76,377人です。

中空知地域は、北海道内の交通の要衝であり、JR函館本線、北海道縦貫自動車道、国道12号、275号により札幌市、旭川市、千歳空港、旭川空港へ、JR根室本線、国道38号により帯広、釧路方面へ、国道451号により日本海沿岸へアクセスが容易な地域です。

近年は、札幌市など大都市圏に人口が集中する傾向にあり、中空知地域は人口減少と少子高齢化が続いています。



1-3 計画期間

計画期間 2016~2035年度 (平成28~47年度)
20年間

第2章 公共施設等の現況及び人口の見通し

2-1 組合が所管する公共機能

■ 組合が所管する公共機能と共同処理市町

	し尿処理	火 葬	一般廃棄物中間処理 (動物以外の焼却処分を除く) 注1
滝川市	○	○	○
芦別市	—	—	○(生ごみのみ)
赤平市	—	○	○
新十津川町	○	○	○
雨竜町	○	○	○

注1：動物の焼却は、北空知衛生センター組合構成市町分も受入れている。

2-2 組合が運営管理する公共施設

当公共施設等総合管理計画は、組合が運営管理する全ての公共施設を対象にしています。

■ 組合が運営管理する公共施設

公共施設	施設数	施設の名称	完成年度	経過年数 (2016年現在)
し尿処理施設	1	中空知衛生センター	1992年	24年間
火葬施設	1	滝の川斎苑	1976年	40年間
一般廃棄物 中間処 理施設	1	中空知衛生施設組合リ サイクリン 注2	2003年	13年間
	1	動物用小型焼却施設 注3	(1973年) 注4 2004年 注5	(43年間) 12年間

注2：当名称が正式名称。計画の中では以下「リサイクリン」と表記する。

注3：旧赤平市火葬場を動物用小型焼却施設へ転用。

注4：旧赤平市火葬場の完成年度。

注5：旧赤平市火葬場を動物用小型焼却施設へ転用した年度。

2-3 公共施設の現況



し尿処理施設 (中空知衛生センター)	
完成年度	1992 年
場 所	滝川市中島町 242 番地
敷地面積	10,081 m ²
建築面積	1,170.71 m ²
建設費	1,060 百万円
構 造	RC 造
処理能力	40kl/日 (し尿 33kl/日、浄化槽汚泥 7kl/日) 予備貯留槽 700kl
処理区域	滝川市、新十津川町、雨竜町
耐震化の状況	耐震性能基準が強化された 1981 年 6 月の基準を満足。
老朽化の状況	建物：老朽化の兆候なし。処理設備：適切に維持管理されている。

火葬施設（滝の川斎苑）	
完成年度	1976年
場 所	滝川市北滝の川2026番地
敷地面積	9,964㎡
建築面積	火葬棟300㎡、渡廊下31.5㎡、待合棟6室273㎡ 合計604.5㎡
建設費	134百万円
構 造	RC造
築炉設備	火葬炉4基（うち1基は胞法衣焼却炉付）
共同利用	滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町
耐震化の状況	耐震性能基準が強化された1981年6月の基準を満たしていない。
老朽化の状況	老朽化が進み雨漏りの発生が増えている。 全体に狭く、ユニバーサルデザイン対応不足など利用しづらい。

一般廃棄物中間処理施設【メタン発酵・中継・リサイクル】（リサイクリーン）	
完成年度	2003年
場 所	滝川市東滝川760番地
敷地面積	30,000㎡
建築面積	7,434㎡
建設費	33億円
構 造	S造、RC造
処理能力	生ごみメタン発酵処理 55t/日 資源ごみ選別 18t/日 不燃・粗大ごみ破碎・選別 12t/日 可燃ごみ中継 58t/日
共同利用	滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町 ※芦別市は、生ごみのみ
耐震化の状況	耐震性能基準が強化された1981年6月の基準を満足。
老朽化の状況	2016年現在で建設後13年経過して老朽化が進み、部分的な改修が必要な状況。

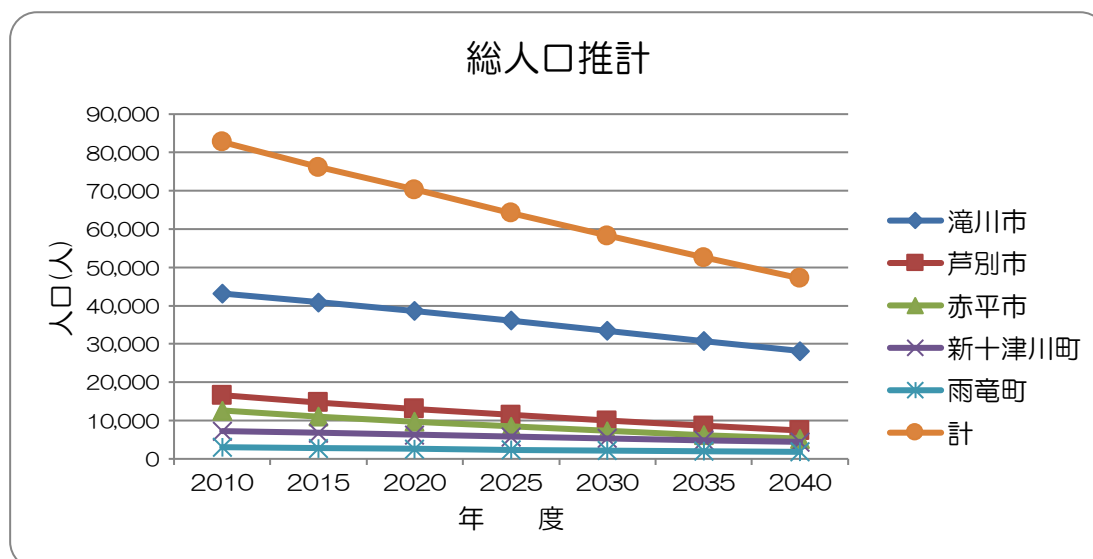
一般廃棄物中間処理施設【小動物焼却】（動物用小型焼却施設）	
完成年度	1973年 赤平市旧火葬施設完成 2004年8月 赤平市旧火葬施設を購入 2004年9月 動物焼却施設へ改修
場 所	赤平市西豊里町315番地
敷地面積	7,272㎡
建築面積	452.4㎡
建設費	31百万円(火葬施設から動物用小型焼却施設への改修)
構 造	RC造
処理設備	焼却炉 2炉、 冷凍庫 1基
処理能力	0.99 t/日 (5hr/日) 概ね30kg以下の小動物が対象
共同利用	【中空知衛生施設組合】 滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町 【北空知衛生センター組合】 深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
耐震化の状況	耐震性能基準が強化された1981年6月の基準を満たしていない。
老朽化の状況	建物は亀裂等の障害は見られず、焼却炉も良好な状態を保持。

2-4 人口の推移

(1) 総人口の推移

組合の構成市町である3市2町の総人口の予想推移は下図のとおりです。

2015年度と比較して、10年後の2025年度推計総人口は、約16%減少の64,247人であり、さらに25年後の2040年度推計総人口は、約38%減少の47,145人と推定されます。



■ 総人口推計

(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
滝川市	43,170	40,875	38,626	36,124	33,469	30,816	28,176
芦別市	16,628	14,704	13,069	11,488	9,997	8,630	7,408
赤平市	12,637	11,014	9,705	8,441	7,275	6,227	5,296
新十津川町	7,249	6,780	6,312	5,827	5,337	4,879	4,433
雨竜町	3,049	2,791	2,573	2,367	2,173	1,997	1,832
計	82,733	76,164	70,285	64,247	58,251	52,549	47,145

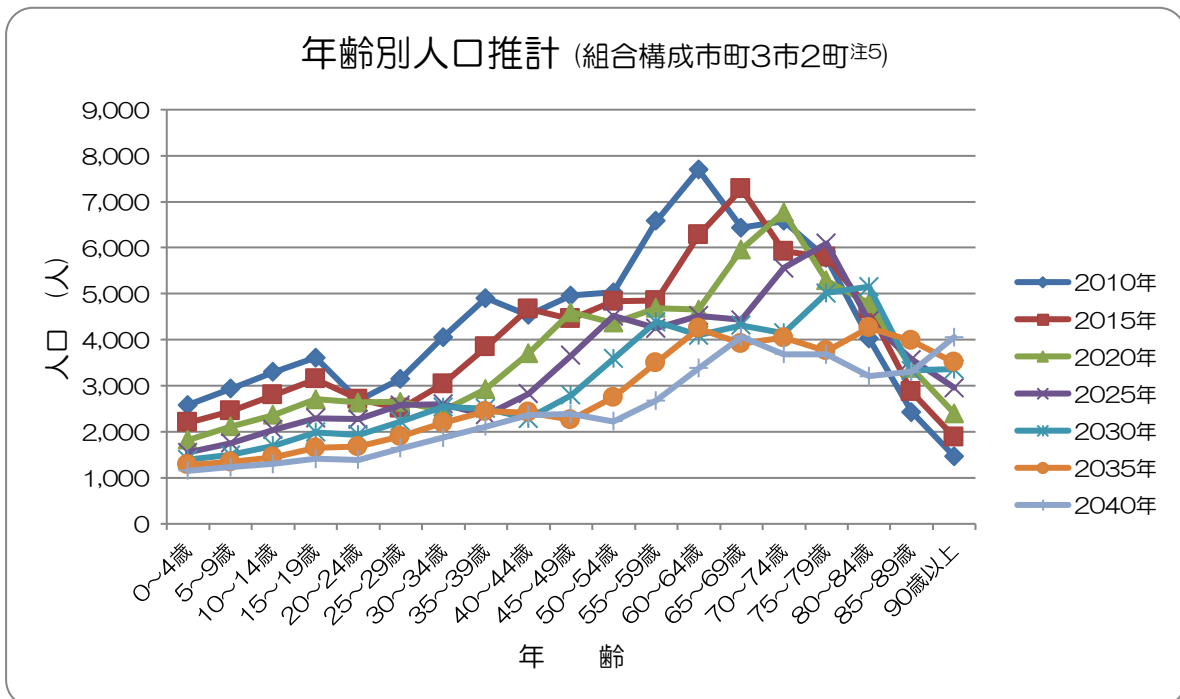
資料： 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』

(2) 年齢別人口

組合構成市町3市2町（3市2町：滝川市・芦別市・赤平市・新十津川町・雨竜町）の人口推移を年齢構成別に整理したのが下図です。

総人口に占める年齢別人口で最も多い年齢帯は、2010年には60～64歳ですが、推計範囲の2040年以降まで人口のピークは徐々に減少しながら高齢化に向かいます。

65歳以上の総人口に占める割合は、推計範囲の2040年以降まで増加を続け、2040年には46%を超えると推計されます。



注5： 滝川市・芦別市・赤平市・新十津川町・雨竜町

■年齢別人口推計（組合構成市町3市2町^{注6}）

（人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
65歳未満	56,011	47,756	41,690	37,232	32,935	29,093	25,146
65歳以上	26,722	28,408	28,595	27,015	25,316	23,456	21,999
総人口	82,733	76,164	70,285	64,247	58,251	52,549	47,145
65歳以上比率	32.3%	37.3%	40.7%	42.0%	43.5%	44.6%	46.7%

注6：滝川市・芦別市・赤平市・新十津川町・雨竜町

資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』

第3章 公共施設・財源の運用状況と見通し

3-1 公共施設の運用・更新見通し

■公共施設の運用・更新方針

公共施設	施設の名称	現在施設数	計画施設数	現施設		更新施設	備考
				完成年度	計画供用年数	計画更新年度	
し尿処理施設	中空知衛生センター	1	0	1992	2014未受入終了	近年中に解体撤去	組合区域外の奈井江浄化センターに処理移管済。解体予定。
火葬施設	滝の川斎苑	1	1	1976	45	2021	改築を検討する。改築に併せ、旧施設は解体する。
一般廃棄物中間処理施設	メタン発酵・中継・リサイクル	1	1	2003	30	2033	適切な維持管理、補修により長寿命化を図る。
	小動物焼却	動物用小型焼却施設	1	1	(1973)2004	(60) ^{注6} 29 ^{注7}	2033

注6：現建物(旧赤平市火葬場、現動物用小型焼却施設)の建設当初から計画更新年度までの供用年数。

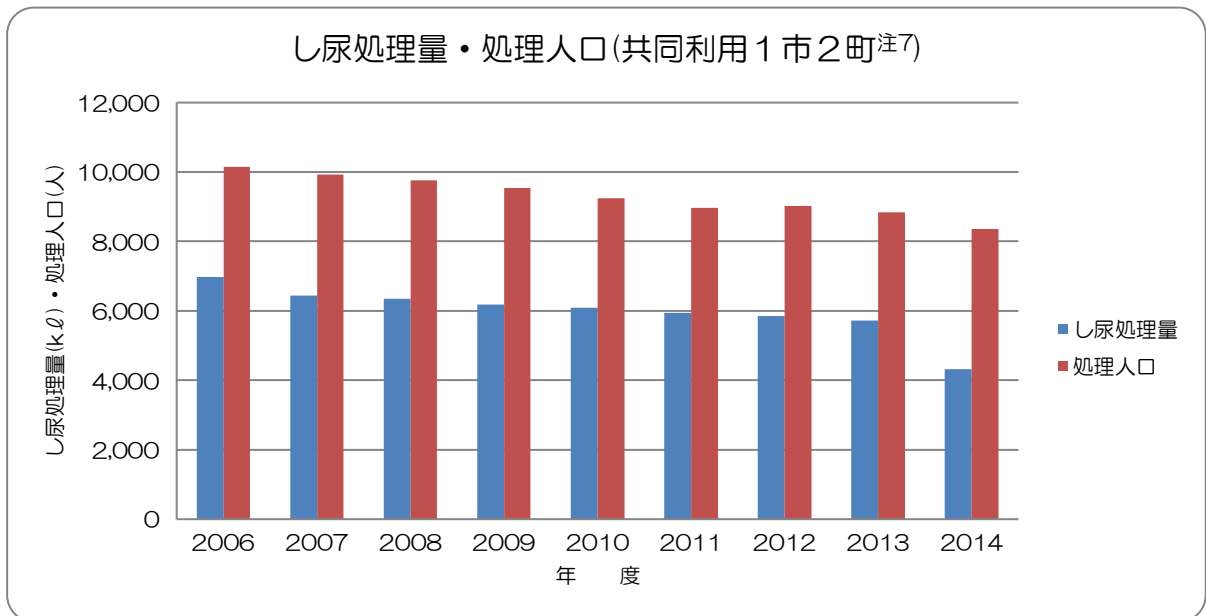
注7：現建物の動物用小型焼却施設へ転用してから計画更新年度までの供用年数。

(1) し尿処理施設(中空知衛生センター)

ア. 利用状況

滝川市、新十津川町、雨竜町により共同利用していましたが、石狩川流域下水道組合12市町が協議して、MICS事業により奈井江浄化センターにし尿も合わせて処理する施設を建設したことに伴い、2014年11月でし尿等の受入れを終了し、全量を奈井江浄化センターで処理しています。

受入終了までの運用状況をみると、総人口の減少と水洗化の進展に伴い処理量が減少しています。



注7 : 滝川市・新十津川町・雨竜町

(2014年11月で受入れを終了)

イ. 維持管理・修繕・更新等の方針

組合構成市町地域にし尿処理施設が不要となったことから、地域の良好な環境を保持するために近年中に解体撤去し、以降新たなし尿処理施設は設置しない方針とします。

ウ. 経費の見込み

稼働していたときの維持管理費は、年間8千万円前後で推移していましたが、2013年以降は閉鎖に向けて経費の削減に努めました。

解体のための実施設計と解体工事に1~1.5億円程度の経費が見込まれますが、地方債の活用により支出の平準化を図ります。

(2014 年度以前は実績、2015 年度以降は推計)

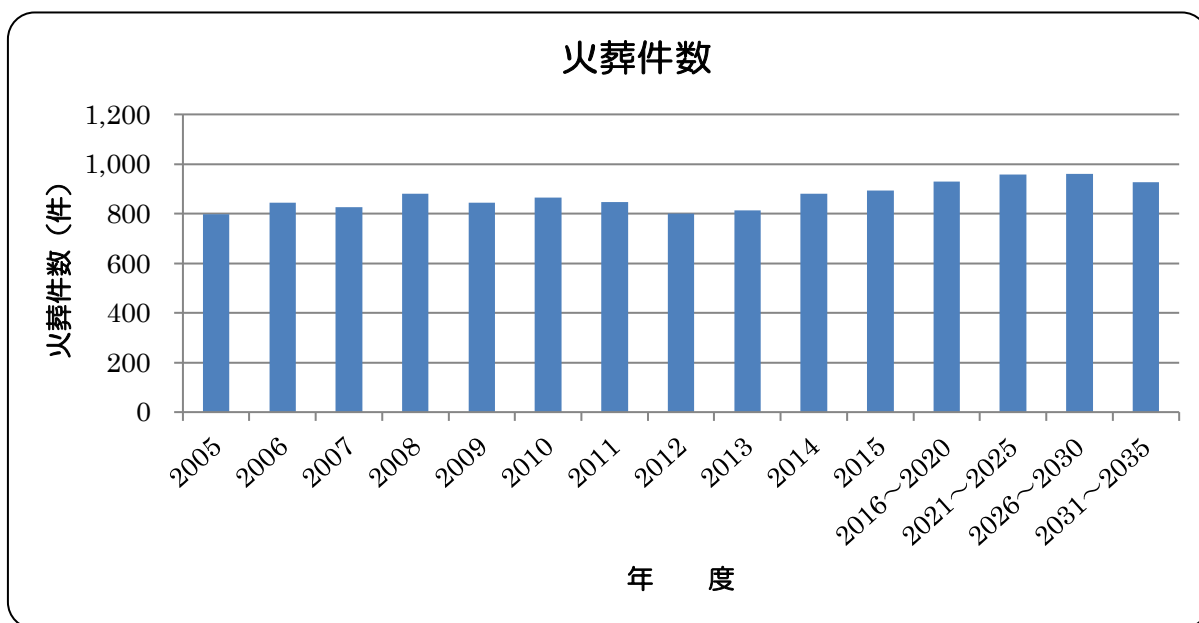


(2) 火葬施設(滝の川斎苑)

ア. 利用状況

組合構成市町全体の火葬件数は、2015年度までは年間約800～900人で推移しています。

人口推計並びに死亡率の推計から、死亡者数は2030年頃までは微増傾向が続き、以降は減少傾向転じると予想されます。火葬件数も同様の傾向と予想されます。



(2015 年度以前は実績、2016 年度以降は 5 年毎の単年度平均の推計)

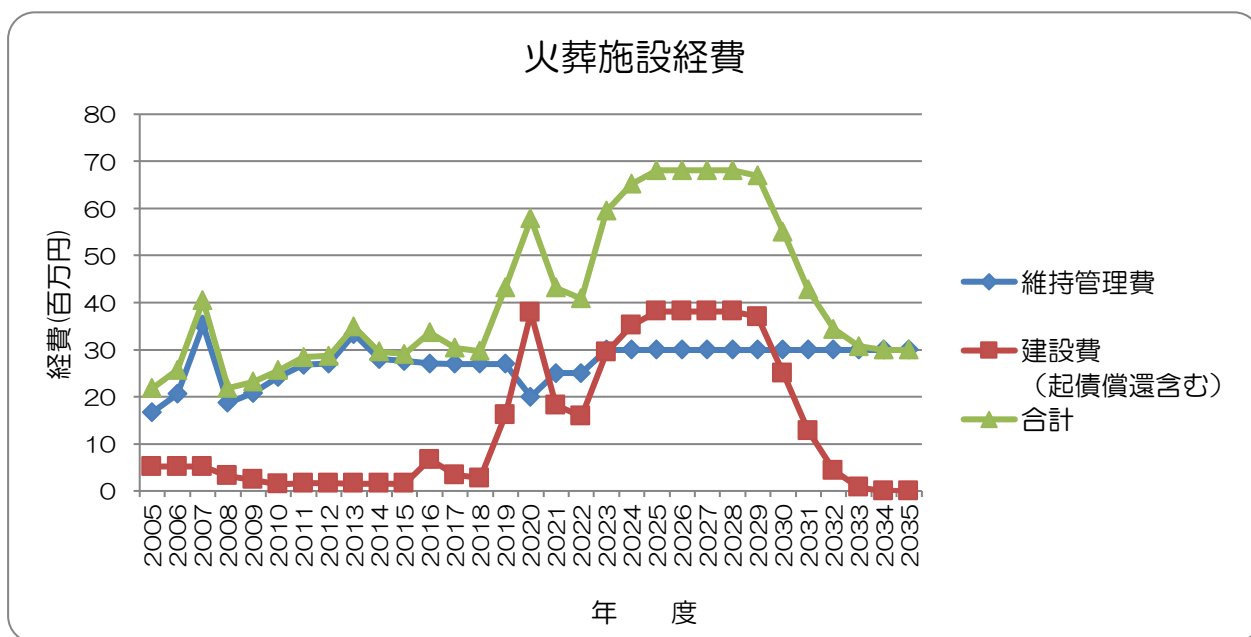
イ. 維持管理・修繕・更新等の方針

2016年現在で建設から40年経過し、建物の老朽化、雨漏り、狭い、使いにくい、ユニバーサルデザイン対応が不十分であるなど、様々な不具合が発生していることから、2021年度の竣工に向けた改築整備を行い、新施設竣工後に公共施設等適正管理推進事業債を活用し、旧施設を解体することとします。

ウ. 経費の見込み

経費の総額は、改築事業の実施、起債の償還により2034年頃まで一時的に経費の増加がありますが、その後は年間3千万円程度を見込みます。

共同利用している滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町の財政負担を軽減するために、地方債等の公的資金を活用して歳出の抑制と平準化を図ることとします。



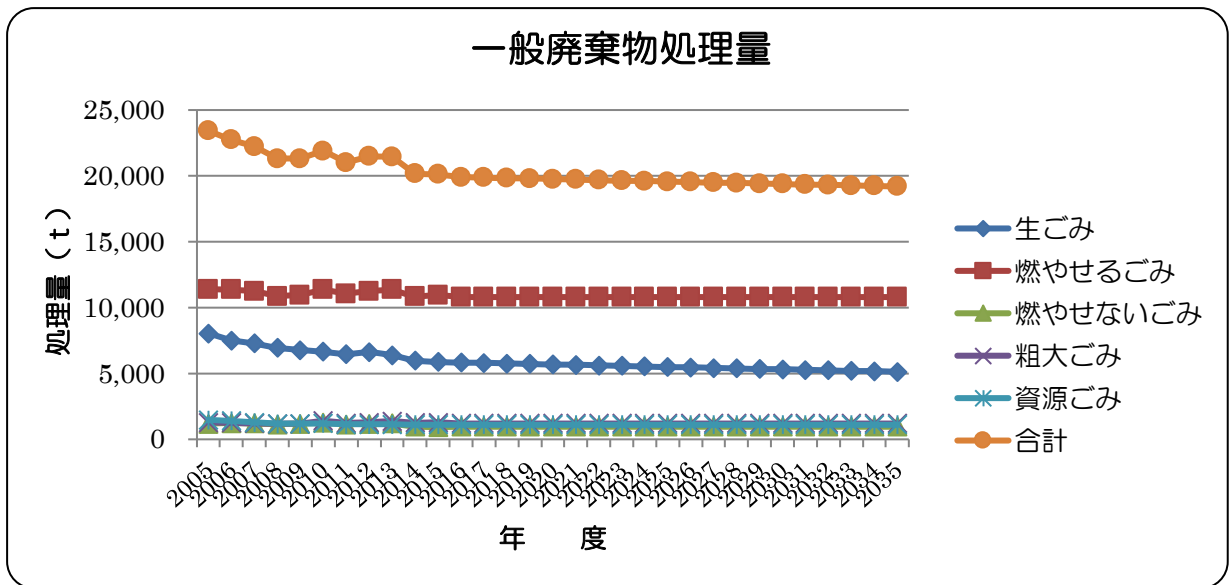
(2014年度以前は実績、2015年度以降は推計)

(3) 一般廃棄物中間処理施設(リサイクルリーン)

ア. 利用状況

2003年の稼働開始以降、一般廃棄物の総量は減少傾向にあります。その大きな要因は生ごみの減少にあり、他の一般廃棄物量はほぼ横ばい傾向にあります。

生ごみの減少は、人口減少と連動していると思われませんが、他の一般廃棄物は人口減少と連動せず、一人当たりの排出量が増加傾向にあるといえます。



(2015 年度以前は実績、2016 年度以降は推計)

イ. 維持管理・修繕・更新等の方針

機器類については、消耗、老朽化などの度合いをみながら、日々の適切なメンテナンスにより安定的な稼働を確保します。

2003年に完成以来2016年現在で13年を経過し、老朽化が顕著になってきていることから、従来の補修よりやや規模の大きい部分改修を計画的に実施します。

改修は、一時期かつ大規模に実施するのではなく、建物・設備・機器類の老朽化の状況を見ながら、個別に適切な時期に改修することとします。

建物の計画耐用年数を30年とし、機器についても建物の耐用年数を目指して長寿命化することにより、トータルコスト^{*1}の縮減を図ります。

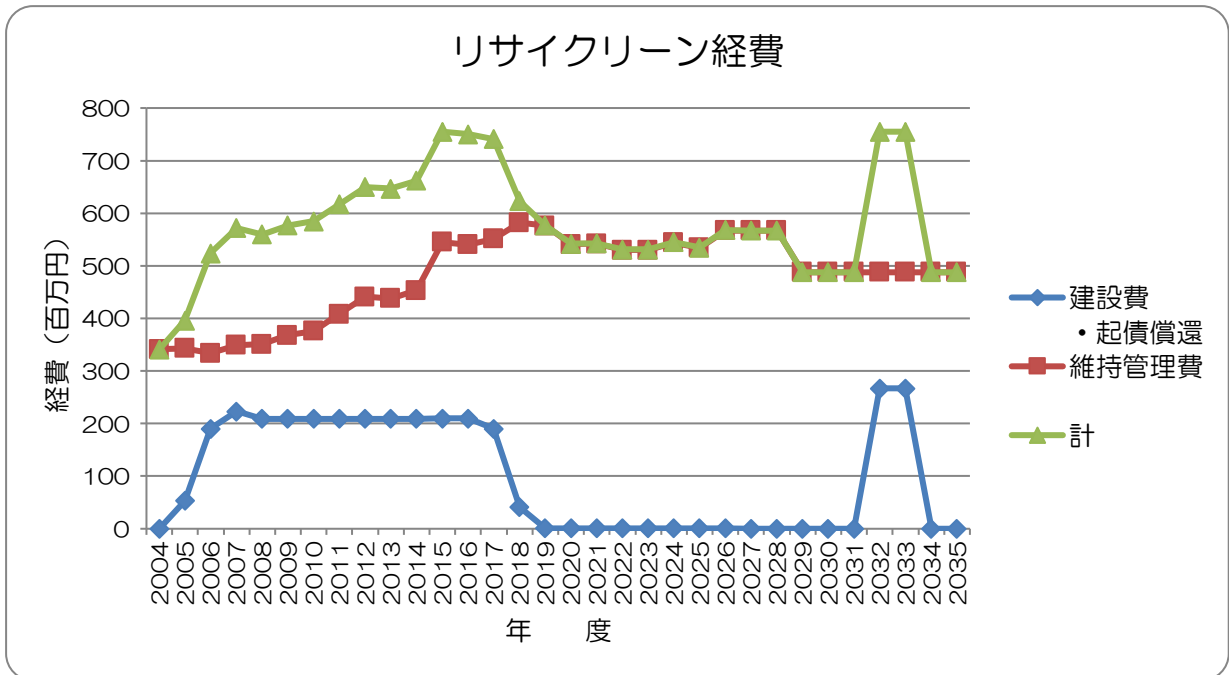
改築に際しては、処理量の動向をみながら、処理方式、適正規模、配置などについて検討を加えることとします。また、組合構成市町の周辺地域との連携をとりながら、さらに広域な枠組みでの処理も視野に入れて検討します。

ウ. 経費の見込み

2015 年度からは、機器の状態に応じて部分的な改修を実施して延命化を図ることとします。運営経費と合わせて年間 5 億 5 千万円程度の支出を見込むとともに、年度毎の支出の平準化に配慮します。2029 年頃からは、改築に向けて補修経費を圧縮します。

現施設の建設に係る組合債の償還は、年間約 2 億 1 千万円ですが、2018 年度で償還が完了することから、以降この分の経費が減少する見込みです。

充当可能な財源は、ごみ処理手数料約 1 億 2 千万円、有価物売却益約 1 千万円、市町負担金約 4 億 2 千万円を見込みます。

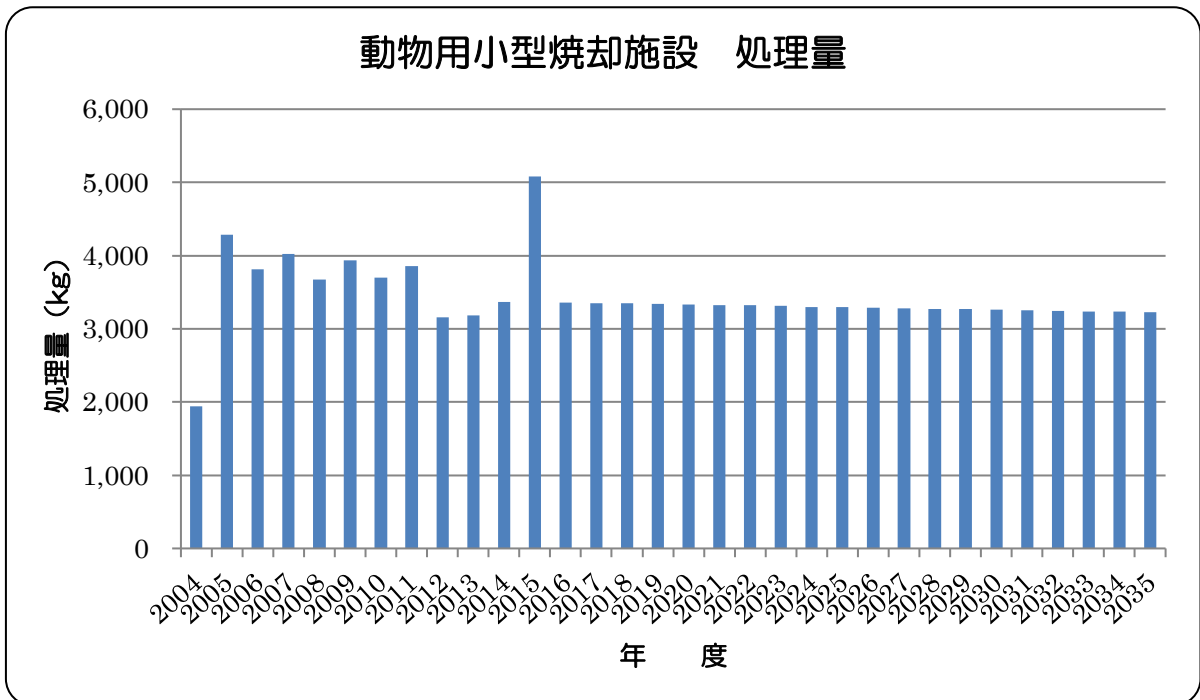


(2014 年度以前は実績、2015 年度以降は推計)

(4) 一般廃棄物中間処理施設(動物用小型焼却施設)

ア. 利用状況

処理量は、増減を繰り返しながらもやや減少傾向にあります。



(2004 年 10 月から供用開始。2015 年度以前は実績、2016 年度以降は推計)

イ. 維持管理・修繕・更新等の方針

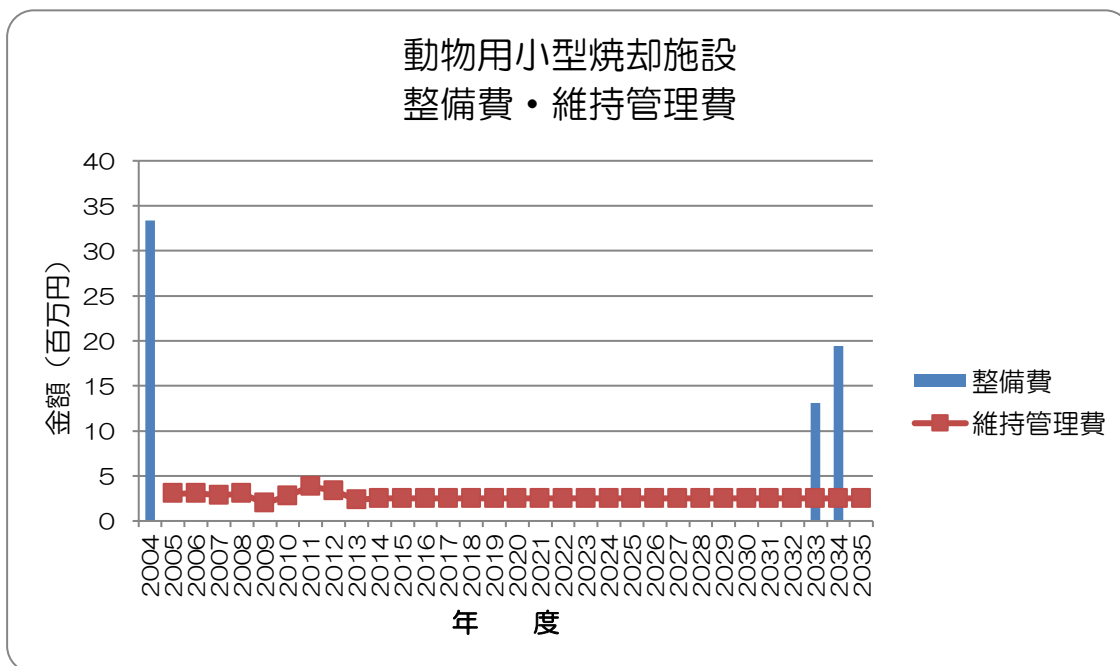
建物については、1973年に建設され2016年現在で43年経過した施設ですが、良好な状態を保っていて、目立つ老朽化の兆候は見られません。焼却炉についても、週1回まとめて焼却することから使用頻度が低く、良好な状態を維持しています。

施設は適切な維持管理により長寿命化を図り、可能な限り使用を続けてトータルコストの縮減を図ります。建物の計画耐用年数を60年とします。

将来、大規模な改修が必要となった際には、現在共同利用している北空知衛生センター組合(深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町及び幌加内町)を含む周辺地域と協議し、広域の枠組みでの処理も視野に検討します。

ウ. 経費の見込み

2011年度、2012年度に補修工事を実施して事業費が若干増加していますが、建物及び焼却炉の状態が良好なため、当面維持管理費は年間250万円程度を見込みます。



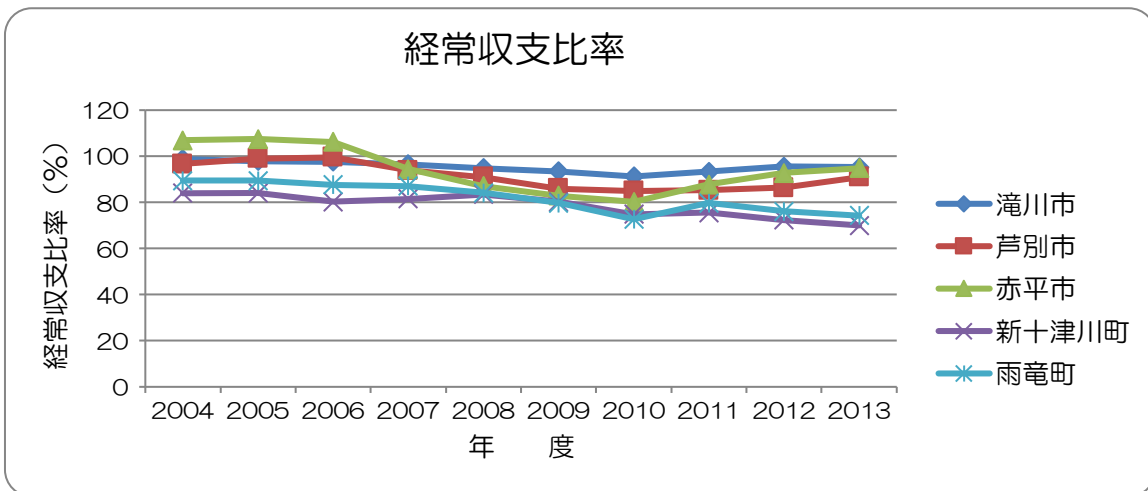
(2014年以前は実績、2015年以降は推計)

3-2 財源の状況と見通し

(1) 構成市町の財政状況

構成市町(滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町)の経常収支比率^{※2}を見ると、滝川市、芦別市、赤平市が、2007年以降約80~95%の高率で推移しており、財政が硬直化傾向にあると言えます。

新十津川町、雨竜町は、70~80%で推移し、減少傾向にあります。



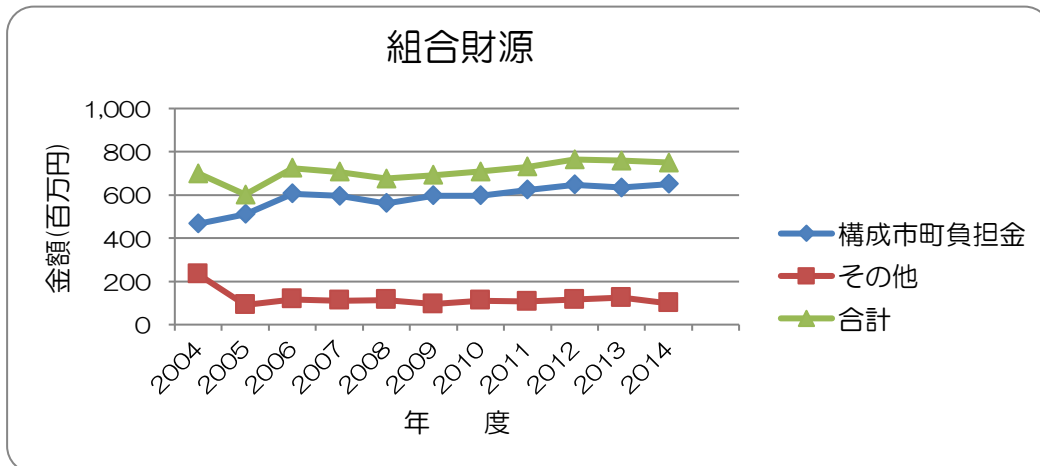
資料：総務省市町村決算カード

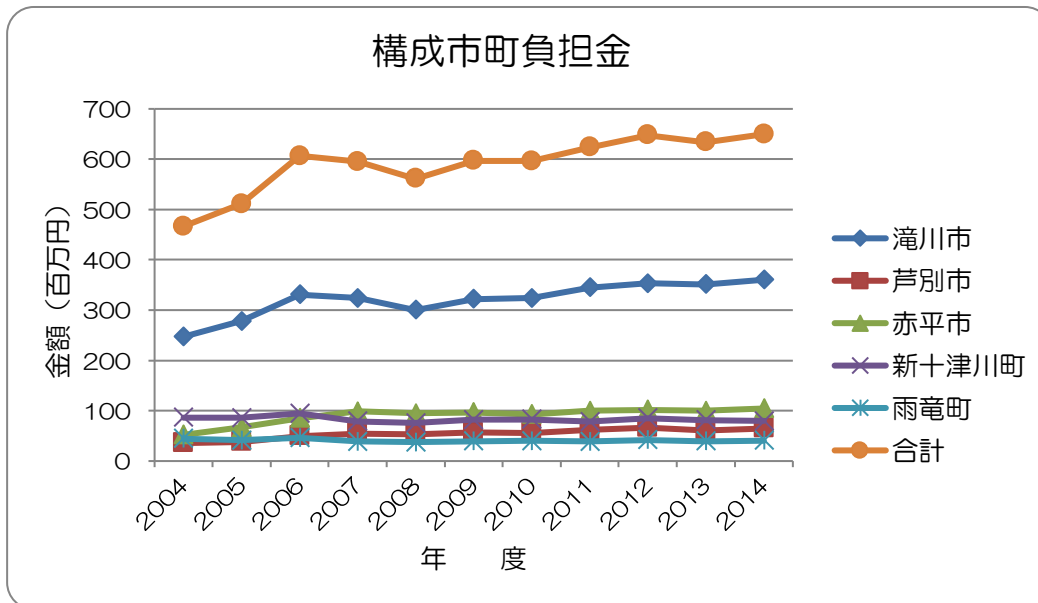
(2) 歳入の状況

2004年から2015年にかけての組合の予算総額は、年間約7億円~7.5億円で推移してきて、増加傾向にあります。

歳入の内訳は、組合構成市町からの負担金が全体の約85%を占めています。残り約15%が、火葬場使用料、ごみ処理手数料などです。

負担金の構成市町別割合は、2014年度実績で、滝川市55.4%、芦別市10.0%、赤平市16.1%、新十津川町12.2%、雨竜町6.3%となっています。





(3) 歳出の状況

歳出全体では、2004年から2017年にかけて約7～7.5億円、2018年以降は1億円程度大幅に下がって約6～6.5億で推移する見込みです。

大幅に下がる要因は、一般廃棄物の中継・リサイクル施設（リサイクリーン）の建設に係る起債償還が2018年度で完了することによります。リサイクリーンの経費は、歳出全体の平均約86%を占めることから、歳出全体を大きく左右させます。

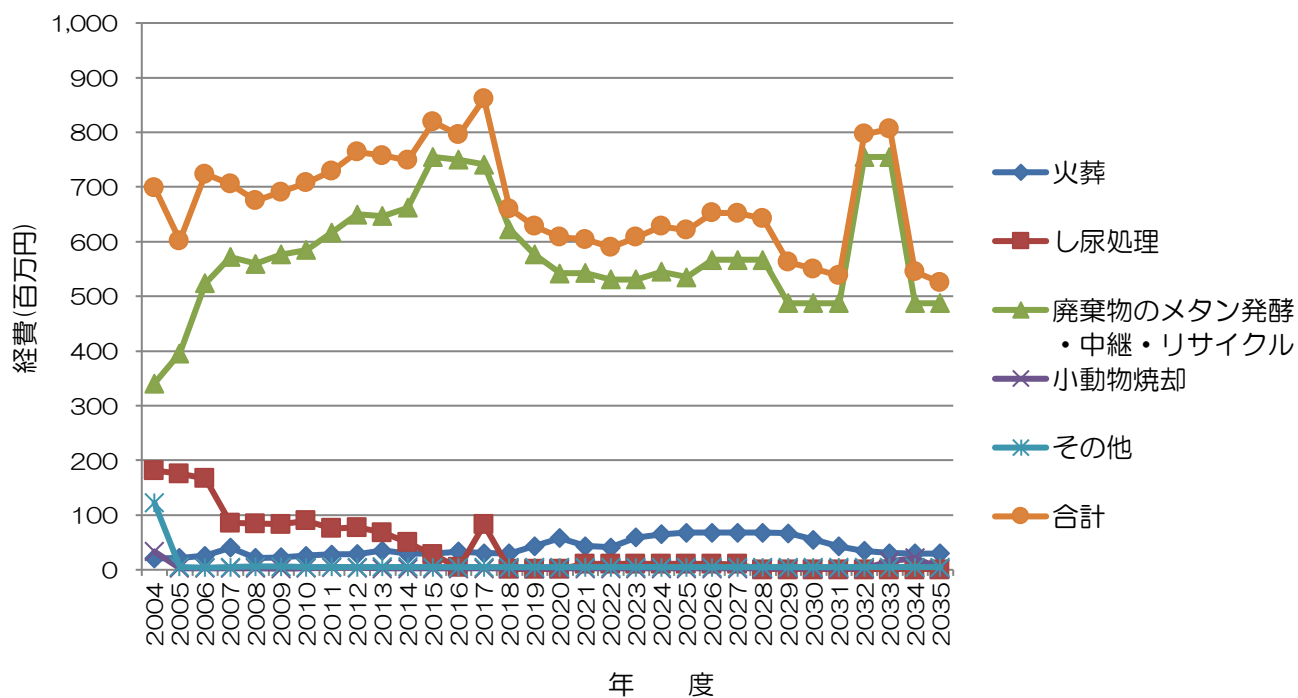
(4) 財源の見通しとトータルコストの平準化・縮減化

2018年度で現リサイクリーン建設に係る年間約2億1千万円の起債償還が終了し、予定しているし尿処理施設の解体と火葬施設の改築が新たに加わっても、歳出総額の大幅な減少が見込めることから、2018年度以降の構成市町負担金は、2017以前よりも低減した額で引き続き確保できる見込みです。

2018年度以降の歳出総額は、2015年現在より約15%少ない概ね6億5千万円以内で推移するよう歳出の抑制と平準化に努めます。

計画期間内で予定しているし尿処理施設の解体と火葬施設の改築については、地方債を活用して歳出の平準化を図ります。

施設別経費・全体経費



(2014年以前は実績、2015年以降は推計)

■公共施設別年間平均経費・構成比 (2004~2035年の平均)

公共施設	施設名	年間平均経費 (百万円)	構成比 (%)
一般廃棄物のメタン発酵 ・中継・リサイクル	リサイクルーン	577	86.0
し尿処理	中空知衛生センター	41	6.1
火葬	滝の川斎苑	40	5.9
一般廃棄物の焼却(小動物のみ)	動物用小型焼却施設	5	0.7
その他の経費		9	1.3
合計		672	100

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4-1 全体的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

組合が管理する公共施設の維持管理と整備を適切に行うために、組合事務局から構成市町に対して常に情報提供するとともに、課題解決など処理が必要な事項については、連絡会議等などにより情報共有しながら方針を決定していくこととします。

具体的には、組合構成市町(3市2町)の組合担当部課長による「構成市町担当部課長会議」を必要に応じて開催し、管理運営に関する現況の情報共有並びに整備方針等に係る検討を行います。また、重要案件については「構成市町副市町長会議」及び「構成市町市町長会議」等を開催して対応策を決定するとともに、組合議会にも説明して情報共有を図ります。

4-2 現状や課題に関する基本認識

ア し尿処理施設(中空知衛生センター)

2014年度末でし尿の受け入れ業務を終了し、各処理槽、燃料タンクの清掃を完了。

2015年度から施設を閉鎖して、施設の点検と建物周辺の草刈りなど最低限の維持管理を継続しています。環境保全の観点から早期の解体・撤去が課題となっています。

イ 火葬施設(滝の川斎苑)

建設から40年(2016年現在)経過により老朽化が顕著であり、狭い、使いにくい、ユニバーサルデザインが不十分であるなど、早期の更新が課題となっています。

ウ 一般廃棄物中間処理施設【メタン発酵・中継・リサイクル】(リサイクリーン)

建設後13年(2016年現在)経過により、設備の老朽化が進み、機器の改修、発酵槽等の清掃が必要となっています。

また、ごみ量の減少により設備の稼働率が低下しつつあることと、施設の長寿命化が課題となっています。

エ 一般廃棄物中間処理施設【小動物焼却】(動物用小型焼却施設)

RC造の建物並びに焼却炉は、目立った傷みはありませんが、2016年現在、建設から43年を経過していることから、延命化が課題となっています。

4-3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

(1)点検・診断等の実施方針

日々の維持管理の中で常に機器の状態について把握し、点検・診断等の履歴を蓄積して安定稼働のための対策を早期に検討します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕については、日々の点検・診断データを蓄積し、それを最大限に活用して早期に維持補修計画をたて、機器の稼働に支障が出る前に予防保全^{*3}の観点で機器の点

検整備を実施して安定稼働を確保します。

維持補修計画をたてる際には、故障、不具合の原因を分析し、単に補修・復旧させるのではなく、再発防止、延命化のための対策を可能な限り盛り込み、トータルコストの低減と長寿命化を図ります。

また、高齢化に配慮した使いやすい施設とするよう計画します。

(3) 安全確保の実施方針

設備・機器類の日常的な点検確認と適切な維持管理により、施設の安全な稼働を確保します。

また、毎朝始業前のミーティングにより、機器の稼働等に関する情報共有を図り、安全確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

火葬施設・一般廃棄物中間処理施設(小動物焼却)の2施設については、最新耐震基準を満足していませんが、施設の耐震化については多額の経費を要することから、廃止、改築、統合による解体までの利用状況、残年数と投資効果を考慮し、検討することとします。

(5) 長寿命化の実施方針

既存の施設については、長寿命化を念頭に適切な運営管理を行い、かつ予防保全を取り入れて、安定稼働と長寿命化を図ります。

また、予防保全及び事後保全^{*4}の際には、単に復旧するのではなく、故障の要因を分析して、状況に応じて「再発防止のための改良」、「長寿命化のための改良」、及び「メンテナンスを容易にするための改良」などを講じて、故障の減少とトータルコストの縮減を図ります。

施設を改築する際は、経済性とのバランスをとりながら、長寿命化に配慮した資材・工法、容易に補修可能な構造などの採用により維持管理コストを低減させ、トータルコストの縮減を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

組合が所管する公共機能は、し尿処理、火葬、一般廃棄物処理(メタン発酵・中継・リサイクル)、一般廃棄物処理(小動物焼却)ですが、統合や廃止の方針は次のとおりとします。

ア 各施設共通

将来、広域的な観点による共同利用区域の見直しなどがある場合は、施設の配置・規模等を一体的に検討します。

イ し尿処理施設

し尿処理施設については、平成26年11月からし尿処理業務を石狩川流域下水道組合奈井江浄化センターに移管したことから、近年のうちに解体撤去します。

ウ 一般廃棄物処理施設(小動物焼却)

一般廃棄物処理施設(小動物焼却)については、適切な管理により延命化を図り、改築が必要となった段階(転用後30年程度を目途)で、他の施設との統合を検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

ア 推進体制

組合事務局が、公共施設の総合的かつ計画的な管理を実現するための推進主体となります。

組合構成市町との連携を密にし、情報共有しながら常に広域的な観点で施設の維持管理と整備を進めます。

イ 情報収集と改善

各施設の運営状況や不具合発生などの状況を常時把握し、迅速に修繕等の対応をとります。

また、維持管理、修繕、改修に際しては、不具合の原因を分析し、単に復旧するだけでなく、保全補修、再発防止策、改良補修などを念頭に置き、総合的な観点から長寿命化に取り組むとともに、新しい技術を習得して維持管理に生かすために、常に必要な情報の収集に努めます。

ウ 情報公開と公聴

ホームページにより施設に関する情報を公開し、施設見学を積極的に受入れるほか、広く市民の意見を聴きながら利用しやすい施設となるよう改善に努めます。

(8) 官民の連携方針

民間のノウハウと活力を生かし、公共施設の効率的な運営管理とサービスの向上のために、PPP^{※5}/PFI^{※6}の活用など、各公共施設に適合した手法を検討します。

(9) 広域的な連携方針

組合が所管する公共施設は、滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町の3市2町により共同利用していますが、人口減少、少子高齢化、施設の老朽化など地域をとりまく状況が大きく変化しつつあります。

効率的なサービス提供を維持していくためには、必要に応じて現在の共同利用の枠組みを超えて、組合構成市町区域の周辺地域との連携も検討することとします。

また、施設の障害時、災害時などには、周辺自治体等と相互協力します。

4-4 フォローアップの実施方針

(ア) フォローアップの基本的考え方

当計画の内容については、適宜点検して、公共施設の老朽化、組合構成市町とその周辺地域を含む地域の環境変化などに即して随時見直します。

(イ) フォローアップの手続き

計画変更の必要性について精査・評価し、構成市町の連絡会議で協議・精査し見直しを行います。

(ウ) 情報共有

フォローアップにより計画の見直しを行う際には、内容について組合議会へ報告すると

ともに、広報、ホームページなどを通じて公表します。

4-5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) し尿処理施設

し尿処理施設の方針	
公共機能	し尿処理・浄化槽汚泥処理
目標施設数	ゼロ
施設名	中空知衛生センター
管理の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・奈井江浄化センターへの処理移管に伴い、滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町の区域内には、し尿処理施設を設置しない。

(2) 火葬施設

火葬施設の方針	
公共機能	火葬
行政サービスの必要性	<p>全国の火葬施設の大部分は地方公共団体が設置・運営。</p> <p>永続性等の確保のために、組合が設置運営する。</p>
目標施設数	1箇所
施設名	滝の川斎苑
管理の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化などの解消のために改築を検討する。 ・適切な維持管理と適時の改修により、トータルコストの縮減を図る。 ・管理運営は経験豊かな民間企業に委託。官民連携のもとに適切な管理とサービス向上に努める。 ・将来的には、周辺市町と協議し広域利用について検討する。

(3) 一般廃棄物中間処理施設【メタン発酵・中継・リサイクル】

一般廃棄物中間処理施設(メタン発酵・中継・リサイクル)の方針	
公共機能	一般廃棄物の中間処理(メタン発酵・中継・リサイクル)
行政サービスの必要性	地方公共団体の責務であり、持続性確保のために組合が設置運営する。
目標施設数	1 箇所
施設名	リサイクリーン
管理の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理と適時の改修により、トータルコストの縮減を図る。 ・管理運営は、経験豊かな民間企業に委託して、官民連携のもとに適切な管理とサービス向上に努める。 ・将来的には、さらに広域での利用並びに処理方法の変更、施設規模などについて検討する。

(4) 一般廃棄物中間処理施設【小動物焼却】

一般廃棄物の中間処理施設(小動物の焼却)の方針	
公共機能	一般廃棄物の中間処理(小動物の焼却)
行政サービスの必要性	地方公共団体の責務であり、持続性確保のために組合が設置運営する。
目標施設数	1 箇所
施設名	動物用小型焼却施設
管理の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模施設であることから、更新時に他施設と併設するなど、運営の効率も考慮して設置場所を検討する。 ・適切な維持管理と適時の改修により、トータルコストの縮減を図る。 ・将来的には、さらに広域での利用について検討する。

【用語説明】

※1 トータルコスト

建物の建設（計画・設計・建設）から、使用中の維持管理、解体までのコストを合わせたものです。

※2 経常収支比率

経常経費が一般財源に占める割合です。

この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用されています。

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源総額 × 100 (%)

※3 予防保全

故障する前に計画的に保全措置を実施することです。

時間基準保全、状態基準保全の考え方があります。

※4 事後保全

故障が発生した後に修理を実施することです。

※5 PPP

Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。

PPPは、官と民がパートナーを組んで事業を行う官民協力の形態です。

地方自治体の事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法を指しています。

※6 PFI

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。

PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

中空知衛生施設組合公共施設等総合管理計画

令和2年4月一部改訂

平成28年9月

中空知衛生施設組合

〒073-0026 北海道滝川市東滝川760番地1

Tel (0125) 75-3800

Fax (0125) 75-3801

E-mail recyclean@violin.ocn.ne.jp

URL <http://recyclean3.com/>
